



空き家、ゴミ屋敷で
お悩みの方へ



「空き家班」に
おまかせください!

放置すればするほど
売れにくく、問題も複雑化する上、
解体コストも増える…。
先送りせずに今すぐ
動くことが重要です!



「負動産」を再生させる為に
空き家の問題解決に向けて
「空き家班」が動きます!

空き家オーナーに悲報…。
2023年の法改正で固定資産税が
実質3~6倍上がる!?
(年内中施行の可能性あり!)

これまでは「特定空き家」に指定された空き家だけが
税金アップの対象となっていました、
これからは新たに「管理不全空き家」に指定された空き家も
税金が上がる対象となります。
つまり、今までの空き家は、面積にもよりますが
減税措置を受けて固定資産税が3分の1から6分の1にされて
いましたが、その減税措置がなくなる可能性があり、
実質3倍から6倍の固定資産税を納めなければならなくなる
恐れが生じます。

「空き家班」の空き家診断の流れ

①電話等によるお問い合わせ



お電話やメールにて
お問い合わせをいただくと、
お客様より空き家に関する
情報をお聞きます。

②空き家の調査&査定



お問い合わせをいただいた後に、
「空き家班」のスタッフが
空き家の現地調査を行い、
土地と建物を査定します。

③再生へのご提案



「空き家班」が固定資産税や
解体費、リノベーション費等を調べて
最適な空き家の処理方法を
お客様にご提案いたします。

④様々な解決方法の実行

現状有姿による売却



解体して売却



リノベーションをして
売却や賃貸する



まずはお気軽にご相談ください!

090-6068-0641

inform@im-vision.com

大阪府知事(9)第29057号



株式会社アセットマネジメント
「空き家班」担当：谷